

# JAMの主張

労働者派遣法  
改正法案

## 不安定雇用は改善せず

### あらゆる行動を起こし阻止へ

機関紙 J A M 2015 年 5 月 25 日 発行 第 195 号

安倍政権は、派遣法改正案を今国会に提出し、既に衆議院厚生労働委員会で審議が進められている。3回目の法案提出だけに、十分な審議も経ずに政府与党による強行採決も予想される。JAMは、厚生労働省の労働政策審議会での審議も含めて、今回の派遣法改正法案が成立した場合、わが国の雇用の在り方を根本的に変えてしまうことは確実であると反対してきた。安倍総理は、「正規雇用を望む派遣労働者に正規雇用のチャンスを広げるために派遣元に対して正社員化の取り組みを義務づける」と姿勢方針演説の中で述べているが、安倍政権がいう雇用安定措置とは派遣元での無期雇用化であって、派遣先での正規雇用義務ではない。派遣先に対して派遣労働者の正規雇用の義務づけと、違反した場合の罰則を科さなければ、実効性はほぼゼロに等しい結果になると予想される。雇用とは正規にしる有期にしる原則は直接雇用であり、派遣労働は臨時的・一時的に限ることが先進国の常識である。にもかかわらず、わが国の派遣法は世界の流れに逆行していると言わざるを得ず、改正によって正規雇用労働者数は拡大せず、労働者全体の不安定雇用は改善されることはない。そもそも、派遣労働や有期労働は「雇用の調整弁」扱いであり、景気変動や業績悪化の際は、真っ先に雇用契約解約や解雇の対象となり、当該労働者が拒否した場合はハラスメントを受けたり、不当に賃金を引き下げられたりする可能性もある。このようなルールを許してしまえば安定した持続的な社会は実現できない。今回の派遣法改正は、労働者にとって働き方の選択や正規雇用の拡大ではなく、「企業側にとって働かせ方の選択肢を増やす」ことが真の狙いである。いま国会で求められる課題は、派遣で働く労働者の安定的な雇用と公正な処遇を担保し、安心して働くことができる環境を整備することである。

JAMは、派遣法や労働時間法制を審議する今国会に注視し、労働者保護ルール改悪阻止にむけて、津田やたろう参議院議員とともに、あらゆる手段を用いて行動を起こすこととし、来年夏の参議院議員選挙での「藤川しんいち」候補当選につなげていく。